6年度 事業計画書 6年4月1日 から 7年3月31日まで

特定非営利活動法人 とりで

1 事業実施の方針

・以下の事業を確実に実施することを目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時(B) 当該事業の 実施予定場所(C) 従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千 円)
②児童自立 生活援助 事業	・児童養護施設等を退所、また義務教育を終えた15歳から22歳の子どもが入居し、生活援助、就労支援する。 ・令和6年4月1日より一時保護専用施設はなれを自立援助ホームすばるに変更し運営を開始する。	(A) 随時 (B) そなえ 山口県岩国市 ゆめ島県大竹市 すばる 山口見え 5名 ゆめじそなじ 6名 すばる	(D) 義を 15 歳 22 歳 4 で 22 が は 3 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 5 で 6 作 6 名 で 6 で 6 で 6 で 6 で 6 で 6 で 6 で 6 で 6	90, 000
③ 小規模住 居型児童 養育事業	・養育者の家庭に児童を迎え 表育を行う家庭に児童を選護 の一環を行うのでは、保護者のでは、保護者のでは、保護者のでは、保護者のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(A) 随時 (B) のぞみ 広島県大竹市 いちご 広島県大竹市 (C) のぞみ 4名 いちご 5名	(D)2歳から22 歳の男女 (E)のぞみ6人 いちご6人	38,000
④子育て短期支援事業・夜間養育事業	・何らかの理由により一時的 に子どもの養育が困難となった家庭の子どもを数日 間、あるいは夜間に預かり、	(A) 随時 (B) 山口県岩国市・ 山口県玖珂郡和 木町・広島県大	(D) 一時的に 子どもの 養育が困 難となっ	

	生活支援を行う。(その家庭	竹市・広島県廿	た保護者	100
	の担当となる地域の市役所	日市市・広島市	とその子	100
	と提携)	(C)22名	ども	
	C 3/C1947	(6) 51 · H	(E)のべ300人	
⑤障害児通 所支援事 業	・学校教育法 (昭和二十二 年法律第二十六号)第一 条に規定する学校(幼稚 園及び大学を除く。)に就 学している障害児につ き、授業の終了後又は休	(A)月曜日から金曜 日 14時30分か ら17時30分	(D) 就学して いる障害	18, 000
	業日に施設に通わせ、生 活能力の向上のために必 要な訓練、社会との交流 の促進その他の便宜を供 与する。	(B) 山口県玖珂郡和 木町 (C) 7 名	児 (E) 20 人	
⑥特定・障害 児相談 援事業	・障害のある方、子どもたち (以下、利用者)は障害福祉 サービスを利用する際に サービス等利用計画を作成し、ビス等利用計画に基づいて、その計画に基づいく。その中にあるサービス等利用計画を作成した。 での中にあるサービスの再検引を行うなど利用者に寄り添う事業である。	(A) 月曜日から金曜 日 10時00分から19時00分 ら19時00分 (B) 山口県玖珂郡和 木町 (C) 1名	(D) 障害福祉 サージ利用 る 障 者・児 (E) 5 人	100
⑦退所児童等アフ事業	・児童養護施設、里親家庭等での養育を終えた子どもに対し、日常生活等における相談、援助を行い、子どもが集まれるような空間を確保し、居場所づくりと人の連携協定企業と退所児童等の就労受け入れや居住場所の確保に関する連携を行う。(自主事業)	(A) 随時 (B) 山口県内・広島 県内 (C) 5 名	(D) 児童養護 施設、里親 家庭所 と を と を を と を を と を を を を を を を を を を を	10, 000
⑧児童家庭支援セをタ す ま業	・児童虐待や不登校、発達障がい児等に対するケアなど、専門的援助が必要な子ども家庭に対し、早期に支援を展開する。(自主事業)	(A) 随時 (B) 山口県岩国市・ 山口県玖珂郡和 木町・広島県大 竹市 (C) 4 名	(D) 地域の対象児童や その保護 者 (E)のべ500 人	100

①里親支援機関事業	・里親(ファミリーホーム) 委託のためのマッチング、 里親の資質の向上を図るための研修機会の提供、里親 に対する相談・援助や会議 への参加、ホーム当番体制 のフォローなど里親への支援を総合的に実施する。(自 主事業)	(A) 随時 (B) 広島県大竹市 (C) 3 名	(D)のぞみ いちご (E) 12人	100
②子どもの 貧困対する 事業	・地域の小学生かり 高をといる。 一での子どもを接ている。 一での子とででででででででででででででででででででででででででででででででででで	(A)随時 (B)山口県岩国市・ 山口県玖珂郡和 木町・広島県大 竹市 (C)20名	(D) 地域の対象児童 (E) のべ3000 人程度	20, 176
⑬就労支援 事業	・児童養護施設等の退所児童 等を法人が運営する飲食店等 で雇用し就労機会を確保、自 立を支援する。	(A) 令和 4 年 4 月 (B) 山口県岩国市 (C) 4 名	(D) 児童養護 施設、里を 退底所 退 で を を を を を を を を を を を を を を を を を を	3, 000
④法人の目 的を達成 するため のその他 の事業	・法人の目的を達成するためのその他事業を行う。	(A) 随時 (B) 山口県岩国市・ 広島県大竹市 (C) 1 名	(D) 地域の対象児童や保護者 (E) 未定	100

(2) その他の事業

事 業 名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位:千 円)
①物品販売業	・研修会、講演会で講師が話 した内容を録音した記録デ ータを販売する。また、T シャツやステッカー等のグ ッズ販売を行う。	(A) 随時 (B) 県内全域 (C) 1 名	(D) 専門職や テーマに 興味のあ る県民 (E)未定	100